

告示

埼玉県告示第五百五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、備前堀土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届け出があった。

平成二十九年四月二十一日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	小坂 裕	埼玉県加須市牛重千百九十一番地一
同	酒巻 秀行	同 正能一番十一
同	青木 茂雄	同 鴻莖二千八百九十六番地
同	野中 松夫	同 内田ヶ谷六百六十番地
同	福島 一雄	同 下崎千七百六十七番地イ号甲
同	加藤 貞雄	同 上崎二千三百七十九番地一
同	加藤 隆司	同 西ノ谷九十五番地
同	大熊 勇三	同 割目四百四十三番地
同	大井 好夫	同 油井ヶ島千四百三十八番地
同	野口 昭	同 久喜市下清久三百二十九番地
同	槇本 勤	同 六万部千番地
監事	木崎 喜一	同 加須市外田ヶ谷千百一十一番地
同	福島 弘明	同 常泉三百五十七番地
同	齋藤 美貞	同 久喜市江面九百一十一番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	福島 一雄	埼玉県加須市下崎千七百六十七番地イ号甲
同	今泉 征二	同 鴻莖二千八番地
同	小坂 裕	同 牛重千百九十一番地一
同	綱川 晃	同 日出安二百五十一番地
同	岡田 幸作	同 中ノ目六百八十六番地
同	加藤 貞雄	同 上崎二千三百七十九番地一
同	松村 敏孝	同 内田ヶ谷千百四番地
同	遠藤 善男	同 常泉六百一十一番地
同	大熊 勇三	同 割目四百四十三番地

同	同	監事	同	理事
齋	大	木	槇	野
藤	熊	崎	本	口
美	正	喜		
貞	一	一	勤	昭
同	同	同	同	埼玉県久喜市下清久三百二十九番地
久喜市江面九百十一番地	同	加須市外田ヶ谷千百十一番地	同	六万部千番地
	割目三百十三番地			